

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち “たいし”

まちの情報紙

 広報

議会だより(新年号)合併号



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

©EXPO 2025

たいし

Public Relations TAISHI Town



▲12月8日(日) かまど DE 茶がゆ

謹賀新年



2025

1

No.602

みなさまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます



謹 賀 新 年

あけましておめでとうございます。

太子町の皆さんにおかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、平素は町行政に対しましてご理解と協力を賜りまして、心より感謝申し上げます。

去年は、元旦に発生した能登半島地震により大きな被害に見舞われました。改めて被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。本町では避難所支援ということで、5名の職員を現地に派遣し、その経験をもとに災害備蓄品を見直しさせて頂きました。災害に対する備えは常に更新が必要であり、住民の皆さんにおかれましても気持ちの面で意識を途切れさせることなく備えをお願いします。そして安心・安全に繋がる取り組みとして、大阪南消防組合による広域の活動が4月からスタートしており、大規模自然災害の発生や救急需要の増加に対応した体制の確保をはじめ消防力が強化されました。また去年は本町の“たいしのってこバス”を従来のマイクロバス車両から新しく小型低床化車両にリニューアルしました。今後も大阪府が進める新モビリティの活用を含め、地域公共交通のより良い形を目指して取り組みを進めますので、多くの方のご利用をお願いします。

さて今年はいよいよ大阪・関西万博が4月から開催されます。本町が誇る現役最古の“舟型だんじり”が出展される等、大阪ウィークを中心に世界にむけて太子町のPRを行ってまいります。また、子ども達にはまたとない機会であり、未来を感じる貴重な体験をしてほしいと考えています。そしてこれまでも取り組んでまいりました幼小中一貫教育を非認知能力を育みながら、さらに深化させたいと考えています。

結びにあたりまして、これから確実に訪れる人口減少社会を見据えながら、次世代にどのように引き継いでいくのかを議論し、笑顔溢れる太子町の実現に取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い致します。そして本年が皆様にとりまして素晴らしい年となりますようご祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

太子町長 田中 祐二



町民の皆さんにおかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃は、町政並びに議会活動にご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

去年は、能登半島地震の発生、南海トラフ地震臨時情報の発表などの災害関連や、株価最高値更新、GDP（国内総生産）世界第4位へ転落といった経済の動向に加え、物価は高騰し続け、出生数が過去最少となるなど、先行き不透明な変化の時代を迎えています。

このような状況のなか、10月の町議会議員選挙により、第18期の太子町議会議員の活動が始まりました。そして、「議会の見える化」による開かれた議会を目指し、12月定例会より常任委員会のオンライン配信を開始したところです。今後も様々な課題の解決と太子町の発展に向け、皆さんの声とともに、二元代表制の一翼を担う議会議員としての役割と責任を果たしてまいります。

結びに、本年も変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、皆さま方のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

太子町議会議長 森田 忠彦



広報たいしで振り返る2024年

1月

・町立幼稚園
収穫したお米で
かまどご飯



2月

・二十歳を祝う会



3月

・アイススケート教室



4月

・学校園卒業式



5月

・学校園入学式



6月

・太子聖燈会



7月

・わくわくファーム



8月

・町立幼稚園
水遊び



9月

・科長神社の夏祭り



10月

・選挙に行こう！



11月

・広報たいし創刊
600号記念



12月

・畑薬師山公園
壁画作成イベント



2025年 太子町議会 抱負

謹んで新春のおよろこびを申し上げます



中村 直幸
自由民主党

旧年中は、お世話になりました。住民の皆様が、安全・安心に暮らせる町づくりに頑張ります。本年も住民の皆様方の益々のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます。



斧田 秀明
しなが会

新しい年が、皆様一人ひとりとって健康で幸せに満ちた素晴らしいものになりますようこれからもお互いに支え合い、共に太子町で暮らすことができ良かったと思える年になることを願っています。



辻本ひろゆき
公明クラブ

2025年の幕開けを皆様と共に迎える事が出来ました。旧年中は温かいご指導をありがとうございました。本年も「誠実・情熱・行動力」で皆様の住み良い環境づくりに全力で頑張ります。



西田 いく子
日本共産党

「暮らしを良くしてほしい」この声に応えるのが政治の役割です。日本共産党は、皆様と一緒に、公共交通をまちづくりの土台に「いつまでも住み続けられる太子町」実現に頑張ります。



松井 謙昌
たいしにぎわう会

今年は大阪・関西万博が開幕する一方、物価高騰の先行きなど、気になるものも多々あります。初心を忘れず、住民の皆様が安心安全に暮らし、町ににぎわいが感じられるよう、頑張ります。



村井 浩二
自民クラブ

昨年は、熱心なご指導、そして多くのお力添えを賜り、深く感謝申し上げます。『脱皮して以て大蛇と成る』昨年以上の努力を重ね、皆様のご期待に応えることができるよう精進して参ります。



早瀬 和信
なごみの会

本年も地域の皆様と共により良い町づくりに尽力する所存です。町民の声を聞き、安心安全な環境を整え、活気あるコミュニティを実現するため全力を尽くします。よろしくお願い申し上げます。



はまち 知英
やわらかい

本年も地域の皆様と共に、住みよい町づくりに協力し合える地域づくりに全力を尽くします。皆様への感謝を胸に努力してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。



森田 忠彦
自民クラブ

新たな議員を迎え、力を合わせて太子町の発展を目指す決意です。様々な課題に対して、住民の代表である議会の果たす役割は、ますます重要になっており、これらの課題に対して、全力で取り組みます。

辻本馨氏は、辞表を提出しました。



12月18日時点の原稿を掲載しています

▶▶新モビリティ導入に向けた取り組み◀◀ VOL.3

大阪府では、大阪・関西万博で運行される自動運転バスを、万博閉幕後に南河内で活用する取り組みが進められています。12月号では、自動運転バスがどのようなものなのか、「自動運転バス」についてご紹介しましたが、1月号、2月号では皆さんに、自動運転バスの仕組みについてご紹介します。

大阪府の取り組みについて詳しくは、こちらから▶



ココがスゴイゾ! 自動運転バスの仕組み Part1

自動運転バスは、「衛星からの信号受信」、「センサーやカメラによる周囲把握」という2つの技術で精密に自己位置を特定しています。特定した自己位置と事前に作成された走行ルートを照合することで、自動運転走行を実現し、さらに、道路に配置されたインフラ設備を活用することで、より安全で快適な走行が可能です。今回は、衛星からの信号受信の仕組みなどについてご紹介します。

走行ルートの3次元地図を事前にインプット!

マップマッチング

事前に作成した走行ルートの3次元地図の情報を常に確認!

事前に作成した走行ルートの情報と、走行中にLiDARで把握した、情報を重ね合わせることで自己位置を特定する技術です。特に、トンネル内や高層ビルの間など、GNSSが受信できない環境で活躍します。



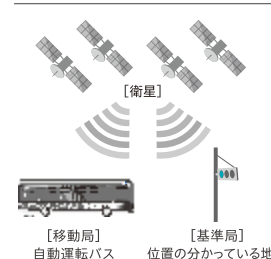
衛星を受信して位置を特定!

RTK-GNSS

衛星でバスの位置を誤差数cm以内に特定!

GNSS（全球測位衛星システム）は、電波を使い複数の測位衛星とアンテナの距離を割り出し、位置を特定する技術です。RTK（Real Time Kinematic）-GNSSは、GNSSの中でも「相対測位」と呼ばれる測定方法のひとつです。自動運転バス（移動局）と、他に位置の分かっている地点（基準局）の2つの受信機で、4つ以上の衛星から信号を受信して、位置を特定する技術です。

RTK-GNSSの測位イメージ



※南河内地域で実際に走行するバスとは異なります。



信号情報

信号機の灯色・矢印の情報を自動運転バスに連携することで、自動運転バスから信号機が見えにくい際の補助を行います。また、信号機が次の色に変わるまでの秒数を連携し、ブレーキとアクセルのコントロールを支援することで、急ブレーキや急発進を防ぎます。

磁気マーカ

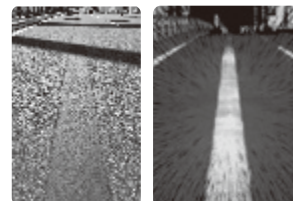
道路に磁石を設置し、磁気マーカセンサーを搭載した自動運転バスがその上を走行します。自動運転バスが走行する方向に対して、縦・横方向の双方、または、片方のベクトルで自己位置を補正することができます。

スマートポール

ポールに取り付けられたセンサーやカメラによって取得した情報を、近づいてくる自動運転バスに事前に連携。その情報により、自動運転バスの死角となる範囲やこれから走行するルートの交通状況を把握し、より安全に走行することができます。

ターゲットラインペイント

LiDARが認識できる特殊塗料です。走行ルートに塗装されたペイントを認識・追従することで自動走行を実現できるため、GNSS受信不良やマップマッチングが難しいエリアでの自動運転を可能にします。また、アスファルトと同系色のため、ペイントが道路の路面標示と誤認されるリスクがなく、公道での塗装も可能となっています。



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

パブリックコメント（住民等意見）の募集

町では、現在３件のパブリックコメント（住民等意見）を募集しています。以下の留意事項と、各案件の募集期間などをご確認のうえ、ご提出ください。

【意見提出の留意事項】

- （１）意見の提出方法、期限を守ってください。
- （２）意見の提出に際しては、個人、または、団体の氏名、連絡先をご明記ください。
- （３）意見を提出できるのは、下記に該当する人です。
 - ・町内に在住・在勤・在学する人

- ・町内に事務所、または、事業所を有する個人及び法人その他団体
- ・上記に掲げるもののほか、パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人
- （４）提出意見の情報の全部、または、一部を公表することがあります（氏名、連絡先などの個人情報は公表しません）。
- （５）意見に対する個別回答はしません。
 - ※開庁時間外、土日、祝日は除く。

第３期太子町子ども・子育て支援事業計画（案）

町では、令和２年度から令和６年度を計画期間とする「第２期太子町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援の充実に向けた取り組みを進めてきました。

このたび、児童福祉法などの一部改正を踏まえ、次計画である「第３期太子町子ども・子育て支援事業計画（案）」について取りまとめましたので、下記のとおりパブリックコメントを行います。

【募集案件】第３期太子町子ども・子育て支援事業計画（案）

【募集期間】１月６日（月）～２月５日（水）（消印有効）

【案件の閲覧・配布場所】①町ホームページ

②子育て支援課窓口（役場庁舎１階）

③情報公開コーナー（役場庁舎３階）

※閲覧時間は、午前９時～午後５時３０分（土日、祝日を除く）。

【意見の提出先・提出方法】様式は自由です。氏名、連絡先（住所、電話番号、メールアドレスなど）を明記し、下記のいずれかの方法でご提出ください。

①Email：kosodate@town.taishi.osaka.jp

②郵送：〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田88番地

太子町健康福祉部 子育て支援課

③ファックス：98-4514（子育て支援課宛）

④窓口：子育て支援課（役場庁舎１階）

※開庁時間外、土日、祝日を除く。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

メールでの意見の提出は、こちらから▶



第２次太子町男女共同参画推進計画改訂版（案）

町では、令和２年３月に「第２次太子町男女共同参画推進計画」を策定し、男女共同参画社会の形成に向けて取り組みを進めてきました。本計画の中間期を迎え、令和６年に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されるなど、社会情勢の変化などを踏まえた内容に見直した計画の改訂版策定に取り組んでいます。

「第２次太子町男女共同参画推進計画改訂版」の案について、下記のとおりパブリックコメントを行います。

【募集案件】第２次太子町男女共同参画推進計画改訂版（案）

【募集期間】１月６日（月）～２月５日（水）（消印有効）

【案件の閲覧・配布場所】①町ホームページ

②住民人権課窓口（役場庁舎１階）

③情報公開コーナー（役場庁舎３階）

※閲覧時間は、午前９時～午後５時３０分（土日、祝日を除く）。

【意見の提出先・提出方法】様式は自由です。氏名、連絡先（住所、電話番号、メールアドレスなど）を明記し、下記のいずれかの方法でご提出ください。

①Email：juminjinken@town.taishi.osaka.jp

②郵送：〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田88番地

太子町政策総務部 住民人権課

③ファックス：98-2773（住民人権課宛）

④窓口：住民人権課（役場庁舎１階）

※開庁時間外、土日、祝日を除く。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

メールでの意見の提出は、こちらから▶



太子町地域防災計画（修正案）

近年多発する自然災害の教訓や、上位計画である国の防災基本計画の修正に基づいた大阪府地域防災計画の修正などにもない、町地域防災計画の修正を行うこととなりました。

このたび、「太子町地域防災計画（修正案）」について取りまとめましたので、下記のとおりパブリックコメントを行います。

【募集案件】太子町地域防災計画（修正案）

【募集期間】１月６日（月）～２月５日（水）（消印有効）

【案件の閲覧・配布場所】①町ホームページ

②自治防災課窓口（役場庁舎２階）

③情報公開コーナー（役場庁舎３階）

※閲覧時間は、午前９時～午後５時３０分（土日、祝日を除く）。

【意見の提出先・提出方法】様式は自由です。氏名、連絡先（住所、電話番号、メールアドレスなど）を明記し、下記のいずれかの方法でご提出ください。

①Email：bousai@town.taishi.osaka.jp

②郵送：〒583-8580 大阪府南河内郡太子町大字山田88番地

太子町政策総務部 自治防災課

③ファックス：98-4514（自治防災課宛）

④窓口：自治防災課（役場庁舎２階）

※開庁時間外、土日、祝日を除く。

◆問合せ 自治防災課 ☎98-5525

メールでの意見の提出は、こちらから▶



あなたの住んでいる「地域の未来」知っていますか？

令和５年度に設置した南河内地域２町１村未来協議会では、大阪府と共同で、太子町・河南町・千早赤阪村の地域の将来のあり方を検討しています。その取り組みの一環として、「地域の未来予測」を作成しました。

広報たいし12月号の「人口減少」に引き続き、本紙では「公共施設」をご紹介します。

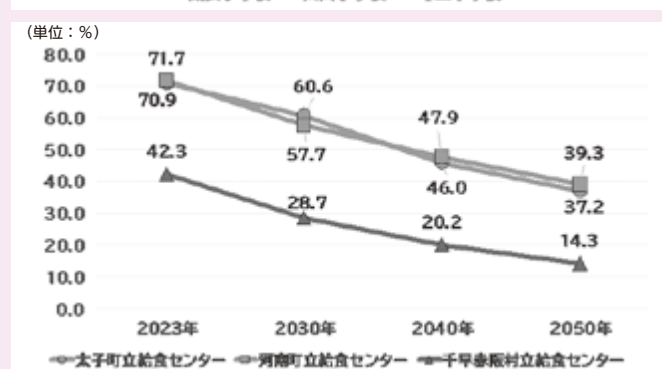
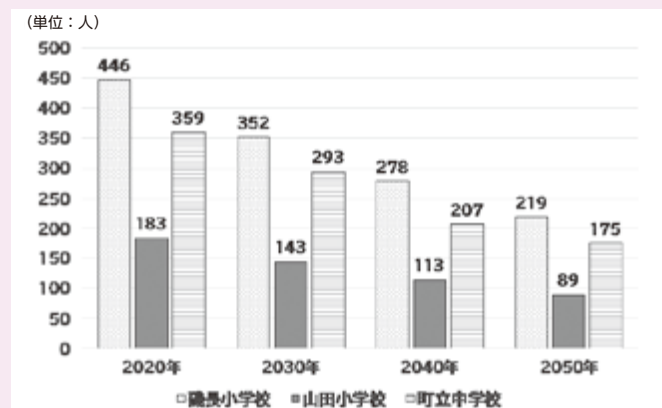
●人口減少が進むと、公共施設の維持が困難になると予想されます

小学校児童数・中学校生徒数の減少により、各給食センターの稼働率は著しく低下することが見込まれます。

人口減少により町の収入が減少する中、町立給食センターの他にも、町立総合体育館・学校プール・町立万葉ホールなど、今後、老朽化が懸念される施設についても、運営体制などの観点から、将来のあり方を検討する必要があります。

「地域の未来予測」について

詳しくは、こちらから▶



住民アンケートにご協力ください

南河内地域２町１村未来協議会では、住民のみなさまとともに地域の未来を考えるため、アンケートを行います。（所要時間３～５分程度）

【回答期限】１月１３日（月・祝）まで

【対 象】太子町・河南町・千早赤阪村にお住まいの人

【回答方法】右記二次元コードの回答フォームからご回答ください。

アンケートの回答は、こちらから▶



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

みんなで育てる「たいしの子」vol.18 (特別編)

太子町立学校園長×ボーク重子さん 特別対談 町立学校園が進める、非認知能力を伸ばす教育



ボーク重子さん

今日は太子町の学校や園で行われている素晴らしい教育活動についてお話を伺えることを楽しみにしていました。非認知能力の育成がテーマですが、各校でどのように取り組まれているのか、ぜひお聞かせください。

加納校長 (町立山田小学校)

ありがとうございます。町立山田小学校では特に力を入れているのが「縦割り活動」です。学年の枠を超えて1年生から6年生までと一緒に活動することで、上級生がリーダーシップを発揮し、下級生を支えるという関係が自然と生まれます。例えば、遠足やいろいろな行事においても、縦割り班を活用しています。6年生がリーダーとなり、1年生～5年生をまとめて協力する姿が見られます。これにより、子どもたちの「協力する力」や「粘り強く取り組む力」が養われているのを感じます。また、縦割り活動をつうじて自然に年下の子を思いやる姿勢が育っていることが、日常生活の中でも見受けられるようになりました。

また、運動会や修学旅行などの学校行事でも、非認知能力を大切にしながら目標に向かって頑張るようにしています。

ボーク重子さん

それは素晴らしい成果ですね。子どもたちが年齢を超えて助け合うことで、お互いの成長を感じ取ることができるのは大きな学びです。運動会や修学旅行など、どのような具体的な目標を設定しているのでしょうか？

加納校長 (町立山田小学校)

例えば、修学旅行では「協力して思い出を作る」というような目標を設定しています。これは、ただ旅行に行って楽しい思い出を作るだけでなく、旅の準備に協力して取り組むということを重視しています。子どもたちは、班ごとに自分たちの役割を決め、誰が何を担当するのかを話し合って決定します。こうした過程で、自分の意見をしっかりと伝える力や、他人の意見を尊重しながら最適な解決策を見つける力が育まれていると思います。

ボーク重子さん

非常に実践的な取り組みですね。自分の役割を理解し、責任を持って取り組むことで、子どもたちの成長が加速するのは間違いないと思います。

西野校長 (町立中学校)

町立中学校でも、非認知能力の育成に積極的に取り組んでいます。特に「メイクハート運動」という活動は30年もの歴史があり、中学校全体の象徴的な取り組みとなっています。この活動では、

自分自身の成長を振り返り、それを他者と共有する機会を設けています。自分の心の中を見つめ直し、自分の成長を実感することで、自己肯定感や自己効力感を高めることが目的です。メイクハート運動は自分自身を見つめ直すための良い機会ですが、それをつうじて「自己表現力」「協調性」「問題解決能力」といった非認知能力が自然と育まれています。さらに、この活動を各教科と連携させるため、ループリックを作成し、非認知能力がどのように発揮されているかを評価しています。これにより、教科の枠を超えて、教師同士で授業を参観しながらフィードバックし合う体制を整えているところです。

ボーク重子さん

30年もの間続いている取り組みは、すでに学校文化として根付いているんですね。また、教科の枠を超えた連携は素晴らしいですね。お互いの授業を見て、フィードバックすることで、先生方も新たな気づきが得られますよね。キャリアパスポートの活用についてもお聞きしたいのですが、どのように使っているのでしょうか？

西野校長 (町立中学校)

キャリアパスポートは、体育大会や文化祭などの行事をつうじて、子どもたちが目標を設定し、その達成度を振り返るツールとして活用しています。子どもたちは、例えば「協働する力」や「あきらめない力」を目標に掲げ、行事の中でそれをどう発揮したかを記録します。これにより、単なる行事の成功にとどまらず、その過程で得た成長を見える化することができています。

ボーク重子さん

その取り組みは非常に意義がありますね。結果だけではなく、プロセスを評価することで、子どもたちが自分自身の成長を感じられるのは大切なことです。

矢野校長 (町立磯長小学校)

町立磯長小学校では、「非認知能力」というと漢字5文字で少し堅苦しく、重たい感じがするので、本校では『心の力』と言い換えています。子どもたちにも親しみやすい表現にしています。この取り組みの中で大切にしていることが2つあります。1つは、心の力を育てることを目的にするのではなく、どんな子どもを育てたいかを明確にしたうえで、その手段として心の力を育てていくことです。そしてもう1つは、主体的に取り組むことです。トップダウンではなく、先生方も含めて、みんなで主体的に取り組んでいくことを



大事にしています。教職員のアイデアも出てきて、2学期から新しい取り組みを始めました。この3つの力、『ひたむきな気持ち』、『チャレンジする心』、『繋がりを作る力』をシナシヨウレンジャーとしてキャラクター化しました。すでに第1話は放映されて、チャレンジブルー、ひたむきレッド、つながりグリーンと、それぞれの力を象徴するキャラクターとして子どもたちに人気です。日常生活の中で3人のキャラクターが言いそうな言葉を子どもたちが考えて教室に掲示しています。例えば、ひたむきレッドの場合「失敗は友達」。これを2学期からスタートしていて、子どもたちも積極的に参加しています。みんなが自分たちで取り組んでいくことが何より大事だと思っているので、先生方も「これのかな?」とアイデアを出しながら進めています。完成形ではなく、チャレンジしていく姿勢を大切にしています。第2話も今、鋭意制作中で、子どもたちの反応もすごく良く、新しい取り組みが確実に定着し始めています。行事だけでなく、日常の授業でも積極的に『もう1問やってみよう』といった前向きな言葉が出るようになってきています。

ボーク重子さん

先生が子どもと一緒に考えてやっているってとてもいいですね。やらされるのではなく、自分たちで作っていくこと、非常に興味深いです。

籠谷園長 (町立幼稚園)

町立幼稚園では、「笑顔の根っこを育てる」という表現で非認知能力の育成に取り組んでいます。幼児はまだ言葉で自分の感情を上手に表現できないことが多いので、友達同士の関わりや遊びをつうじて、その感情を自然に引き出すよう心がけています。例えば、最近では一輪車や竹馬に挑戦する子どもたちが増え、できないことに悔しさを感じながらも、少しずつできるようになる姿をサポートしています。

ボーク重子さん

一輪車や竹馬に挑戦することで、子どもたちはどのような力を身につけていると思いますか？

籠谷園長 (町立幼稚園)

自分が挑戦したいという意欲と、その過程で感じる挫折感を乗り越える力が育まれています。子どもたちは最初、何度も転んでしまいましたが、保育者や友達からの励ましの言葉を受けながら、少しずつ成功体験を積み重ねていきます。このようにして、彼らは「諦めない力」や「自分を信じる力」を学んでいるのだと思います。また、その過程で友達を応援する姿勢や、他者の頑張りを認める姿勢も育ってきています。

就学指定校 (小学校) の変更制度 (町立小学校通学区域の弾力化)

町立小学校に就学する場合、町内でお住まいの現住所により就学する学校 (指定校) が決められています。

指定校の変更は、次の対象基準に該当する場合で、保護者からの申し立てにより指定校以外の町立小学校へ就学することができる制度です。

ただし、指定校の変更は全てが希望通り認められるものではありません。

指定校の変更を希望される保護者は、できるだけ早くご相談ください。

●町立小学校の指定校変更の対象とする基準

【転居に関する理由】

- 最終学年の第2学期以降に転居することとなり、引き続き卒業まで在籍校への通学を希望する。
- 入学年度の途中 (第1学期まで)、または、学期 (入学年度第1学期除く) 初めからおおむね1か月以内での転居が決定し

ボーク重子さん

素晴らしいですね。子どもたちが自分の成長を実感し、周りのサポートを受けながら成長していく環境は非常に大切ですね。非認知能力を育む教育の基本は、SEL (ソーシャル・エモショナル・ラーニング) なんです。つまり、感情や社会的スキルを言葉やメッセージで表現し、評価するというものです。言語化を助けてあげることが非常に重要です。例えば、日本の幼稚園を見学して驚いたのは、感情の教育があまりされていないことです。子どもたちが泣いたり怒ったりするのは普通のことなのに、それをネガティブな感情として抑え込んでしまう。大事なものは、今、自分がどう感じているのか、それを言葉で表現することです。そして、その感情に基づいて、どう行動するかを論理的に考えることも大切です。例えば、怒りを感じたときに誰かを殴ったらどうなるかを考え、責任ある行動を選択できるようにサポートしていくんです。そうすることで、子どもたちが自分の感情を理解し、表現し、それに基づいて行動できるようになります。例えば、『今日はどんな気持ちだったか』を記録していくことで、子どもたちが自分の感情をよりよく理解できるようになります。今日どんな気持ちだったかを振り返るだけでも、共感性が育ちます。例えば、ある子が嫌な気持ちを感じたら、その表情や態度から周りの子どもたちがその感情を理解できるようになります。これが共感性の基礎です。そして、プロセスを見える化することで、子ども自身が自分の成長を認識できるようになります。もちろん、先生や他者からの評価も大事ですが、最もパワフルなのは自分で自分を承認することです。私たちも、つい他人と比較してしまいがちですが、それ自体は悪いことではないです。ただ、自分自身をどう評価するかが重要で、それが自信につながります。だからこそ、自分の成長を確認できるシステムを作ることが大事です。

こまごまの取り組みが、たった3年でこのレベルに達しているのは本当に驚きです。特に、トップがしっかりしているからこそ、うまく機能しているんですね。

太子町の皆さんの取り組みは本当に素晴らしいです。私自身も非常に感銘を受けました。これからも引き続き、非認知能力の育成に取り組んで、太子町が日本全体のモデルケースとなることを期待しています。今日はお話を聞かせて頂き、本当にありがとうございました。



参加者一同

ありがとうございました。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

2025たいしくんスマイル対象事業一覧表（1月～3月）

対象事業等		実施期間	スマイル数	備考（お問い合わせ先など）		
特定健診・高齢者健康診断		1月～3月	各10	医療機関や職場で受診した後、結果などの提示でスマイルを付与します。		
職場の健康診断			10			
人間ドック			各5			
成人歯科検診（20歳30歳40歳50歳60歳70歳）						
妊婦歯科検診（個別検診）						
後期高齢者医療歯科健康診査						
子宮頸がん検診（個別検診）		1月～3月	各10	町立保健センター （いきいき健康課） （☎98-5520）		
乳がん検診（個別検診）						
胃がん検診（個別内視鏡検査）						
大腸がん窓口検診		1月16日(木)、2月12日(水)、3月21日(金)				
集団検診	胃がん検診	3月6日(木)				
	大腸がん検診					
	肺がん・結核検診					
	乳がん検診	3月6日(木)				
	子宮頸がん検診					
	骨密度検診					
肝炎ウィルス検査		1月～3月	各5	5		
風しん抗体検査						
健康相談（生活習慣アドバイス）		1月～3月				
献血（町が実施するもの）		3月28日(金)				
乳児一般健診		1月～3月				
乳児後期健診						
乳幼児健診	4か月児健診	※対象者には個別に通知します。	親子とも各5	5		
	1歳6か月児健診					
	2歳6か月児歯科健診					
	3歳6か月児健診					
月例ウォーキング		1月6日、2月3日、3月3日 各月曜日	各5	5	町立保健センター （いきいき健康課） （☎98-5520）	
ストックウォーキング		1月21日、2月18日、3月18日 各火曜日				
わくわくファーム		3月				
健康出前講座		1月～3月				
禁煙チャレンジ！会						
血糖へらそう会		1月～3月				

対象事業等	実施期間	スマイル数	備考（お問い合わせ先など）
プレママ&パパ教室	2月23日(日・祝)、3月19日(水)	各5 ⑤	町立保健センター（いきいき健康課） ☎98-5520
ファーストベビー講座	1月29日、2月5日、2月12日、2月26日 各水曜日		
地区学習会（健康づくり推進委員）	1月～3月		
赤ちゃん会プラス	毎月（第1・3・5水曜日）	親子とも各5 ⑤	子育て支援課 ☎98-5596
おひさま広場	毎週金曜日		
すこやかホール開放	第2・4水曜日		
こんぺいとう広場	それぞれの園で月1回		
ひなたぼっこ	通年		
発達支援教室・講演会	通年	各5 ⑤	地域包括支援センター（いきいき健康課） ☎98-5538
パパと遊ぼう	3月2日(日)		
介護予防講座	(不定期)		
介護予防講演会	2月6日(木)		
ぐんぐんトレーニング（講習日のみ）	(不定期)		
生き生きトレーニング教室	毎週火曜日		
お達者健康講座	(不定期)		
ナナトレ教室	1月9日、1月16日、1月23日 各木曜日		
新春ジョギング大会	1月19日(日)		
アイススケート教室	2月11日(火・祝)		
スポーツ講習会	未定	各5 ⑤	生涯学習課 ☎98-5534
おはなしひろば	1月18日、2月15日、3月15日 各土曜日		

※一覧表は予定で、変更がある場合があります。詳しくは、お問い合わせ先までご連絡ください。
今回は1月～3月までの事業を中心に紹介しています。4月以降の事業については、改めてご紹介します。
◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516 いきいき健康課 ☎98-5520

たいしくんスマイル2024抽選

健康マイレージ事業「たいしくんスマイル2024」の抽選を、1月30日(木)午後4時から、太子TVで行います。電動自転車などのA～E賞の5コースの抽選や、ダブルチャンス賞として町内外の協賛企業からご提供頂いた記念品やその他特産品などが約300人に当たります。当選された人には郵送で通知を行い、当選者一覧は町立保健センターに掲示します。また、記念品の贈呈は2月を予定しています。ぜひ、太子TVをご覧ください。なお、2024たいしくんスマイルの応募は1月9日(木)まで役場庁舎1階 保険医療課窓口、または、町立保健センター窓口で受け付けています。応募がまだの人は、お早めにご応募ください。
◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

1月の太子TVは、1月30日(木)です

太子TVは、毎月、最終木曜日 午後4時～生配信中！町の情報や魅力を発信しています。ぜひ、ご覧ください。
※太子TVとは？…太子町と(株)F C大阪が配信しているインターネットテレビです。
ご視聴は、こちらから▶



たいしくんスマイル2023抽選の様子▲
(令和6年1月25日の配信)
◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

住民主体のまちづくり 住民ワークショップ

第6次太子町総合計画を策定するにあたり、将来のより良いまちづくりに繋げるため、12月7日（土）、8日（日）に各地区別に3回に分けて、住民ワークショップを行いました。

参加された皆さんは、町のいいところや改善したいことなどを話し合い、町の未来を一緒に考えました。



みんなで町をきれいに！ クリーンキャンペーン

12月1日（日）、町内一斉に第37回クリーンキャンペーンを行いました。住民の皆さんが力を合わせて、道路や水路、公園などの清掃を行いました。クリーンキャンペーンは「まちを自らの手で綺麗にする取り組み」として、町に根付いた清掃活動となっています。ご協力ありがとうございました。



第14回たいしス ポーツ Day ～タウンロゲイニング～

11月24日（日）、町の秋のスポーツイベント「たいしススポーツ Day」として、今年度も昨年度に引き続き町全域を競技範囲とした「タウンロゲイニング」を行いました。走って、歩いて、写真を撮って、ポイントを稼ぎ楽しい時間を過ごしました。



PHOTO
NEWS

結縁祭

11月23日（土・祝）、24日（日）に西方院・結縁祭が行われ、国登録文化財の山本家住宅（観福寺前）が会場のひとつとなりました。当日は多種多様な出店があり、多くの人が訪れました。



かまど DE 茶がゆ

12月8日（日）、登録文化財・大道旧山本家住宅で、太子町リーダー会主催の「かまど DE 茶がゆ」が行われました。

午前中は「へっついさん」で「茶がゆ」を炊いて食べ、午後からは羽根つきやどんぐりゴマなど昔遊びをしました。

日常生活ではない貴重な体験をし、楽しい時間を過ごしました。



さつまいもが寄贈されました

12月13日（金）よいまちネット太子の皆さんが、栽培・収穫されたさつまいもを、町で役立ててほしいとの趣旨で、寄贈してくださいました。

このような温かいお心遣いに、心より感謝します。寄贈して頂いたさつまいもは、学校給食で活用させていただきます。



太子町障がい者 ふれあいスポーツ大会が行われました

11月17日（日）、太子町障がい者ふれあいスポーツ大会が行われ、参加者同士のふれあいの輪を広げることができました。紅組と白組に分かれて年齢差や障がいの種類を超え、競技をつうじて楽しい時間を過ごすことができました。



佐川急便株式会社と防災協定を締結しました

佐川急便株式会社と町は、11月27日（水）に、「災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定」を締結しました。

町域内に大規模な災害が発生した場合に、被災者に対して食料及び生活必需品などの物資の安定供給を行うことにより、被災者の生活の安定を図ることを目的として、物資の受入及び配送などの支援協力に関し協定を締結しました。



大阪南消防局による 震災対応訓練が行われました

10月29日（火）に、災害対応能力の向上を目的に構成市町村と連携した訓練が行われました。訓練では、大規模地震の発生を想定し、大阪南消防局内の地震発生直後の初動体制として非常警備本部を設置し、構成市町村から被害情報の確認などを行いました。



町立幼稚園 「発見・発見・大発見 畑はおもしろい」

幼稚園の所有する畑では、日々子どもたちがいます。大根の栽培では、はじめは小さいと、立派に大きく生長したことに大ついたり、花を見つけたり、虫の生態にみんなで立派に大きく生長した大根引

達がいっぱい発見をして学びの場になった小さな種だったけれど、日々世話を続けて喜びです。大根の生長以外にも、虫を見も気づくことができました。きを楽しみました。



PHOTO
NEWS

子育てボランティア「ハートぽっぽ」 クリスマスイベントを行いました

12月11日（水）に町立保健センターでハートぽっぽによるクリスマス会を行いました。14組の親子が参加し、歌やふりを楽しみました。ハートぽっぽメンバーもたても興味津々でした。

でハートぽっぽによるクリスマス会を行れあい遊び、絵本、クリスマスリース作りがハンドベルを披露！素敵な音色に子どもたちも興味津々でした。



人権教室

10月29日（火）、町立磯長小学校4年生の2学級、11月18日（月）、町立山田小学校4年生の1学級で、人権擁護委員による人権教室が行われました。

人権教室は、児童たちに他人への思いやりや、いたわりの心といった人権尊重意識を持ってもらうことを目的とした啓発活動です。児童たちは人権擁護委員のお話に真剣に耳を傾け、「いじめ」をテーマにしたビデオを鑑賞して、身近な問題を一緒に考えました。



南河内男女共同参画社会研究会講演会

11月26日（火）、河南町のぶくぶくドームで、映画監督・ノンフィクション作家の信友直子氏による、講演会「認知症が私たち家族にくれたギフト～ぼけますから、よろしくお願ひします。～」が行われました。

この講演会は、河南町、千早赤阪村、太子町が共同で行っているもので、本年は河南町で行われました。

認知症の家族の介護体験について講演頂き、96人の参加者は熱心に聞き入っていました。





がんばった人に (敬称略) はなまる

◆令和6年度全国社会福祉協議会会長表彰
岩田 順子

◆大阪更生保護女性連盟結成65周年記念大会 連盟会長表彰
更生保護女性会 田代 祝子

◆令和6年度青少年賞
太子町リーダー会
山田 志歩、山口 瑠輝、山口 琥珀、杉分 俊文、松永 ひなた

◆令和6年度文化の日表彰
前大阪府地域婦人団体協議会
理事 川向 佐榮子

◆第27回二上杯テニス大会

・混合ダブルス 11月10日(日)
優勝 辻田 篤志、飯田 眞理
準優勝 田中 春樹、津田 華絵
第三位 舟尾 雄、池田 香陽子
・男子ダブルス 11月17日(日)
優勝 田中 春樹、津田 義裕
準優勝 中道 聖、山口 敬一郎
第三位 池田 修三、田中 伸和
・女子ダブルス 11月24日(日)
優勝 杉本 ひとみ、池田 香陽子
準優勝 崎山 礼子、飯田 眞理
第三位 津田 華絵、林 美季

◆第14回たいしスポーツ Day ～タウンロゲイニング～ 成績一覧

・個人の部
優勝 石神 宏樹 1215点
準優勝 岩間 祐介 1000点
第3位 成田 さくら 680点
・団体の部
優勝 サッカー部 1185点
準優勝 リンツ 950点
第3位 ナイガイトレイル 740点
・ファミリーの部
優勝 チーム田中さん家 855点
準優勝 かわうそ 790点
第3位 1・2・3 725点



◆令和6年度青少年育成功労者等表彰
太子町青少年指導員会
角田 大、松井 省二



◆第1回全日本パラビームライフル射撃
競技選手権大会
自由姿勢・肘撃姿勢 優勝 東 宏



◆MA 日本キックボクシング連盟
啓道館主催
オープンワンマッチ (クラス体重別)
格闘技大会 勝利者賞 空手道
松井道場 町立山田小学校 大月 龍翔



◆秋季大阪府予選大会 リーグ優勝 太子キラリ



◆近畿代表決定戦 第3位 太子キラリ A チーム

5 図書館行事予定 おはなしひろば 1月

図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」による、絵本の読み聞かせを行っています。

【と き】1月18日(土) 午後2時～(約30分程度)

【ところ】町立図書館内
(児童エリア 絵本とお話しのコーナー)

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

■夕暮れの落葉ふみしめウォーキング
吉田多美子
■年の暮れやっぱ買った宝クジ
小路 淳水
■忘れずに才暮のパンフ又も来た
桑原 優
■暮れ迫り騙されるなよ詐欺被害
山崎 忠光
■年の暮師走の町はいきいきと
笹部 次夫
■暮れなずむ冬の夕日が眩しくて
上田 恒子
■趣味を持ち楽しく暮らす余生かな
松本 京子
■念入りに化粧したけど目も暮れず
横田 淑子
■物価高今回限りにお歳暮も
奥田 早苗

●2月号の題は「恩」(締め切り1月5日)。3月号の題は「染」(締め切り2月5日)です。

川柳

暮

敬称略

俳句

敬称略

■ゆずります

・シングルベッド (アメリカ製・シモンズ・木製枠) [無料]
・石油ファンヒーター [無料]

■ゆずってほしい

・全自動洗濯機 [相談]

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してください。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)



ふれあい掲示板

● 第21回「草笛の家 作品展」 ●

河南町にある障がい者支援施設「草笛の家」です。今年利用者の皆さんが力を合わせ「スポーツ」をテーマに制作した作品の展示会を行います。みなさまのご来場を心よりお待ちしております。費用は無料です。

【と き】2月8日(土)
午前9時30分～午後5時

2月9日(日)
午前9時30分～午後3時30分

【ところ】大阪狭山市 SAYAKA ホール1階
展示ホール

【主催】社会福祉法人マイウェイ福祉の会
草笛の家

◆問合せ 草笛の家 作品展実行委員
☎90-3500

太子町二十歳を祝う会

20歳を迎える人を対象に式典を行います。

【と き】1月13日(月・祝) 午前10時～

※受け付けは、午前9時30分～。

【ところ】町立万葉ホール

【対象者】平成16年4月2日～平成17年4月1日に
生まれた人

※町外在住の人で参加を希望される場合は、ご連絡
ください。

※参加にあたり配慮が必要な人は、お問い合わせく
ださい。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

町立生涯学習センター「太子の森」 (町立図書館含む) の臨時休館

電気設備点検により停電となるため、臨時休館し
ます。

【と き】2月2日(日) 終日

【ところ】町立生涯学習センター「太子の森」全館
(町立図書館含む)

◆問合せ 町立生涯学習センター「太子の森」
☎98-5530
町立図書館 ☎98-5526

行政書士無料相談 (予約制)

行政書士による無料相談を行います。

【と き】1月30日(木) 午後1時30分～4時30分

【ところ】役場庁舎3階 第2会議室

【内 容】相続・遺言、成年後見制度、内容証明、
離婚、不動産の賃貸借・売買契約

【申 込】平日の午前10時～午後6時の間に電話で
ご予約ください。

◆申込・問合せ 大阪府行政書士会南大阪支部
無料相談担当：濱田 ☎50-1110



**健康
information**

いきいき健康課
(町立保健センター内) ☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

● **母子保健** ★**かならず母子手帳をお持ちください。**
場所 町立保健センター（2階すこやかホール）

5	1月の乳幼児健診	対象児	実施日	2月の乳幼児健診	対象児	実施日
	1歳6か月児健診	令和5年5月1日～令和5年6月30日生まれ	1月10日(金)	2歳6か月児健診	令和4年6月1日～令和4年7月24日生まれ	2月6日(木)
	4か月児健診	令和6年8月13日～令和6年9月16日生まれ	1月16日(木)	4か月児健診	令和6年9月17日～令和6年10月13日生まれ	2月13日(木)
※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。				3歳6か月児健診	令和3年6月1日～令和3年7月31日生まれ	2月18日(火)
	赤ちゃん会ばらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	1月15日(水) 1月29日(水)	【内 容】 身体計測・個別相談、自由遊び、各種イベント 【受付時間】 午前9時30分～10時 【従事専門職】 【実施時間】 午前9時30分～11時30分 助産師・保健師・管理栄養士・保育士 ※詳しくはP22「子育て応援ナビ」のページに掲載。		
	乳幼児歯科相談	就学前までのお子さんと保護者	1月15日(水)	【時 間】 午前11時～ 歯科衛生士による歯に関する相談や歯みがき・仕上げみがきの指導などを行います。(要予約)		

● **健康づくり** **場所** 町立保健センター

種 類	実施日	実施時間	内 容
町内ウォーキング	1月6日(月)	午前9時30分～	必ず水分補給のための飲み物（水・お茶）を持参して適宜水分補給をしましょう。ただし、糖分の多く含まれる飲み物には気をつけましょう。 ※雨天の場合、中止となります。
ストックウォーキング	1月21日(火)		

● **健康相談** **場所** 町立保健センター **場所・問合せ** 大阪府富田林保健所

種 類	実施日時	内 容
保健師・管理栄養士による健診結果説明・健康相談	1月24日(金) 午後1時30分～4時30分 (予約制)	医療機関で受診した健診結果を持参して頂くと健診結果について説明します。 また、生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお伺いします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

種 類	実施日時	備 考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金・予約制 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時45分 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金 午前9時30分～午後0時15分/午後1時～5時 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時30分 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

● **毎月19日は食育の日！**

「食育」とは、様々な経験をつうじて、「食」に関する知識やバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を行う力を育むことです。毎月19日は、自分や家族の食生活を見直す「食育の日」です。旬の食べ物の栄養価や選び方、調理の工夫、おすすめレシピなどを紹介します。

「ねぎ」

根元の白い部分を食べる「根深ねぎ」と、葉の部分を食べる「葉ねぎ」に分類できます。長ねぎと呼ばれる「根深ねぎ」は主に関東、「葉ねぎ」は主に関西で食べられてきました。ねぎの緑の部分にはビタミンCやカロテン、カリウムなどが含まれ、白い部分にはアリシンという香り成分を含みます。アリシンは、血行をよくして体を温める動きが

あり、ビタミンB1と合わさると疲労回復に効果的です。白い部分は鍋物や汁物に、緑の部分は薬味として食べることがおすすめです。



参照：JA グループ 秋・冬の旬野菜ネギ

◆**問合せ** いきいき健康課 ☎98-5520

 中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

認知症について考える 座談会

認知症の人やその家族・身近な人たちが集まり、日ごろの悩みや感じていることを話し合っています。気持ちをなかなか話すことができない人はぜひ、ご参加ください。参加費は無料です。

【と き】 1月22日(水)
午後2時～3時30分
【ところ】 町立総合福祉センター
【対 象】 認知症の人、身近に認知症の人がいる人
【定 員】 7人(先着順)
【送 迎】 要相談
◆**申込・問合せ** 地域包括支援センター(いきいき健康課内) ☎98-5538

こころほぐしの会 (こころの健康相談会)

臨床心理士が、仕事や家族、子育ての悩みなどに関するこころの整理のお手伝いをします。子育て中のママ・パパも気軽に利用できます。相談内容は、ご自身やご家族が悩んでいること、どんなことでも構いません。気軽にご利用ください。費用は無料です。

【と き】 1月22日(水)
午前：①10時～、②11時～、
午後：③1時30分～、
④2時30分～
【ところ】 町立保健センター
【対 象】 町内在住・在勤の人
【内 容】 臨床心理士による悩み・不安・ストレス・うつなどの心理的問題に対する個別相談
【申 込】 事前に電話でお申込みください
※①②の予約枠は、お子さんの保育も可。
◆**申込・問合せ** いきいき健康課 ☎98-5520

10+5

がん検診は無料です。役場で受けるがん検診は、今年度最後となりますので、対象のご家族やお友達をお誘い合わせてご予約ください。

●**役場で受けるがん検診**

【ところ】 町立万葉ホール

①**肺がん・結核検診**

【と き】 3月6日(木)

【対 象】 40歳以上の人

※「肺がん・結核検診」について、65歳以上の方は法律上、年1回の結核健診の受診の義務があります。

②**乳がん検診**

【と き】 3月6日(木)

【対 象】 40歳以上の女性かつ、昭和奇数年生まれの人

休日診療

年末年始に、もし病気になっても診療が受けられます。

【診療日】 12月29日(日)～令和7年1月3日(金)

【受付時間】 ①午前9時～11時30分 ②午後1時～3時30分

【診療科目・診療場所】 ・内科・歯科 富田林市立休日診療所(富田林病院敷地内) ☎28-1333
・小児科 富田林病院 ☎29-1121

※診療を受けられる人は、必ず健康保険証などをお持ちください。

◆**問合せ** いきいき健康課 ☎98-5520

ミニミニドックの受け付け

冬の集団健康診査「ミニミニドック」の受け付けを行っています。先着順ですので、受診を予定されている人は、お早めにお申込みください。

【と き】 2月15日(土) 午前9時～

【ところ】 町立万葉ホール

【対 象】 ・40歳以上の太子町国民健康保険被保険者で、特定健康診査未受診者
・大阪府後期高齢者医療保険被保険者で、後期高齢者医療健康診査未受診者
・16歳以上39歳以下の国民健康保険被保険者で、若年者健康診査未受診者

※40歳以上の人は、胃・大腸・肺がん検診を同時に受けられます。

【申 込】 1月10日(金)までに、電話でお申込みください。

※定員100人になり次第締め切ります。

◆**申込・問合せ** 保険医療課 ☎98-5516

お達者健康講座

今回の講座は、フレイル予防についてお話します。最近体重が減ってきた、すぐ息切れがする、以前より疲れやすくなったなどを感じていませんか？このような状態のことをフレイルと言い、フレイルになると病気になりやすかったり、転倒や骨折などのリスクが高くなったりします。フレイル予防には欠かせない食事についてお話しますので、ぜひ、ご参加ください。(申込不要)

【と き】 1月20日(月) 午後1時～2時

【ところ】 町立総合福祉センター2階

【テーマ】 フレイルを予防しよう！

【参加費】 無料

【講 師】 いきいき健康課 管理栄養士

◆**問合せ** 地域包括支援センター ☎98-5538
町立保健センター ☎98-5520

受けましょう!がん検診

③**子宮頸がん検診**

【と き】 3月6日(木)

【対 象】 20歳以上の女性かつ、昭和奇数年生まれの人、または、平成偶数年生まれの人

④**骨密度検査**

【と き】 3月6日(木)

【対 象】 40歳以上の女性

※検診は予約制です。電話でお申込みください。

※定員に達する場合がありますのでご了承ください。

※②、③について、昨年未受診の場合は受診できます。

※太子町健康マイレージ事業「たいしくんスマイル」では、がん検診1種類につき10スマイル、さらに昨年に引き続き受診されると連続ボーナス5スマイルがもらえます。

◆**問合せ** いきいき健康課 ☎98-5520

太子町の高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。

今回は、『介護保険料の社会保険料控除』『介護保険などの費用と医療費控除』『聞いて得する健康寿命の話』『介護予防講座』『出張スマホ教室』『高齢者を対象とした新型コロナウイルス予防接種の接種期間を延長します』をお届けします。

介護保険料の社会保険料控除

令和6年中に納められた介護保険料は、令和6年分の確定申告の際、所得税や住民税の「社会保険料の所得控除」が受けられます。確定申告の際に、提示、または、添付する証明書は下表のとおりです。

※令和6年中に、特別徴収と普通徴収の両方で納めて頂いた人は、それぞれの証明書を併せてご利用ください。

支 払 い 方	特別徴収の人		普通徴収の人	
	年金で納めて頂いた人		納付書で直接金融機関などの窓口で納めて頂いた人	口座振替で納めて頂いた人
証明書の発行	・日本年金機構などの年金保険者から「源泉徴収票」がハガキで通知されます。 ・障がい年金・遺族年金から介護保険料が特別徴収されていた人は、町から「納付済額通知書」を発行しますので、福祉介護課へお申し出ください。		町から1月下旬に「介護保険料納付済額通知書」を送付します。	
問合せ先	日本年金機構などの年金保険者		福祉介護課	

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

介護保険などの費用と医療費控除

介護保険のサービスを利用した場合で、医療費控除の対象となるものの概要は以下のとおりです。
なお、介護予防サービスも同様の区分となります。

○施設サービス

施設の種類	医療費控除の対象
①指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	・介護費、居住費及び食費の自己負担額の2分の1 ・介護費、居住費及び食費の自己負担額 ・診療や治療を受けるために必要な特別室（個室など）の使用料
②介護老人保健施設	
③指定介護療養型医療施設	
④介護医療院	

※日常生活費、特別な居室、または、特別な食事に係る利用料などは対象になりません。

○居宅サービスなど

医療費控除の対象サービス	医療費控除の対象
・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・居宅療養管理指導（医師などによる管理・指導）	・サービス費の自己負担額 ・サービス費及び食費の自己負担額 ・サービス費、滞在費及び食費の自己負担額
・通所リハビリテーション（医療機関でのデイサービス）	
・短期入所療養介護（医療型ショートステイ）	
居宅サービス計画などにに基づき、上記のサービスと併用した場合のみ医療費控除の対象となるサービス	医療費控除の対象
・訪問介護（生活援助が中心である場合は除く） ・訪問入浴介護・通所介護・地域密着型通所介護 ・認知症対応型通所介護・短期入所生活介護（ショートステイ） ・小規模多機能型居宅介護	・サービス費の自己負担額

●注意事項

※医療費控除を受けるためには、サービス事業者などが発行する「医療費控除の対象となる金額」が記載された領収証が必要です。

※高額介護サービス費・高額医療合算介護サービス費などによる払い戻しを受けている場合は、その払い戻された金額（①の自己負担額に対するものは2分の1相当）を医療費から差し引いて、医療費控除の金額を計算します。

●介護保険サービス以外の医療費控除

医療費控除の対象	要 件
おむつ代の自己負担額	・6か月以上寝たきりの人のおむつ代で、医師が発行した「おむつ使用証明書」、または、福祉介護課で発行する「おむつ使用確認書※」があれば、医療費控除の対象となります。 ※要介護認定に係る主治医意見書により、寝たきり状態であること、及び失禁への対応としてカテーテルを使用していること又は尿失禁が発生している、または、その発生可能性があることが確認できれば発行します。

◆問合せ 医療費控除に関すること 富田林税務署 ☎24-3281
おむつ使用証明書に関すること 福祉介護課 ☎98-5519

聞いて得する健康寿命の話 ～知っていますか？太子町の介護予防～

人生100年時代、10年後も元気に暮らし続けるための「元気に暮らすコツ」を聞いてみませんか。令和7年度には、町の人口の3分の1が高齢者となる見込みです。（株）アイトラックの佐藤孝臣先生をお招きし、住み慣れた地域で元気に過ごすために、町の現状や地域で元気に過ごすためのヒントをお話して頂きますので、ぜひ、ご参加ください。

【と き】2月6日(木) 午前10時～11時30分

【ところ】町立万葉ホール

【講 師】株式会社アイトラック代表取締役
佐藤 孝臣 氏
(大阪府介護予防活動強化推進事業スーパーバイザー)

【参加費】無料

【申 込】電話、窓口、または、右記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶

◆問合せ 地域包括支援センター（いきいき健康課内）
☎98-5538



5 介護予防講座 介護予防のための食事の工夫と体操

毎日欠かすことができない食事、つい栄養についての関心が薄くなっていませんか？

今回の介護予防講座ではバランスよく栄養を摂るための食事の一工夫についてお話をします。栄養のことを考えるのが難しいと感じている人の参加をぜひ、お待ちしております。

栄養のお話と体操を予定しています。

【と き】1月25日(土) 午後1時～2時

【ところ】なかつじデイサービス

【対 象】65歳以上の人とその家族

【内 容】介護予防のための食事の工夫と体操

【定 員】10人（先着順）

【参加費】無料

【申 込】電話でお申込みください。

【送 迎】有（事前申込みが必要です）

◆申込・問合せ なかつじデイサービス ☎98-6671
地域包括支援センター
（いきいき健康課内）☎98-5538

出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。スマホを持っていない人も参加できる、基本操作を中心とした教室です。スマホを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学べます。この機会にぜひ、ご参加ください。参加費は無料です。

※既に使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。

【と き】①1月7日(火)、②1月21日(火)

各日 午後2時～4時15分

【ところ】町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室2

【対 象】町内在住の65歳以上でスマホの操作に不慣れな人や、スマホをこれから使ってみたい人

【内 容】①SNS・コミュニケーションアプリの利用方法、
全国版救急受信アプリの利用方法
②スマートフォンを安全に使うためのポイント、
オンライン診療の利用方法

【定 員】各10人（先着順・要予約）

【持ち物】スマホ（貸出しあり）

【申 込】電話、窓口、または、右記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶

◆申込・問合せ 地域包括支援センター
（いきいき健康課内）☎98-5538



高齢者を対象とした新型コロナウイルス予防接種の接種期間を延長します

【接種期間】3月31日(月)まで延長

※インフルエンザ予防接種は、1月31日(金)までとなりますので、ご注意ください。

【対 象】①接種日現在、満65歳以上で接種を希望する人
②接種日現在、満60歳以上65歳未満の人で、
心臓、じん臓、または、呼吸器機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいがある人及びヒト免疫不全ウイルス（HIV）により免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある身体障がい者手帳1級、または、同程度の障がいがある人で接種を希望する人

【接種回数】1回

※2回目以降の接種が確認された場合、費用を返還頂きますので、ご注意ください。

【接種費用】新型コロナウイルス予防接種 3,000円

【実施場所】太子町、富田林市、河南町、千早赤阪村の富田林医師会加入の実施医療機関

※上記医師会加入の実施医療機関以外での接種を希望される場合は、あらかじめいきいき健康課（町立保健センター）へご相談ください。事前に相談がなく接種された場合、予防接種にかかる費用が、全額自己負担となります。

※富田林医師会加入の医療機関でも行っていない機関、予約の必要な実施医療機関もありますので、事前にかかりつけの医療機関にお問い合わせください。

【持ち物】住所、氏名、年齢が確認できるもの（健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど）

②に該当する人は、障がいの程度が確認できるもの（身体障がい者手帳など）

※予診票は、富田林医師会加入の実施医療機関に備えてありますので、医療機関で受診前にご記入ください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

⑤ 赤ちゃん会イベントデー

1月の赤ちゃん会イベントデーは、
歯科衛生士による虫歯予防のお話と保
育士による親子ふれあい遊びを予定し
ています。費用は無料です。(予約不要)

【と き】① 1月15日(水)
② 1月29日(水)
午前10時30分～

【ところ】町立保健センター

【対 象】1歳半までのお子さん

【内 容】① 0歳から始める虫歯予防
② 親子ふれあい遊び

◆申込・問合せ いきいき健康課
☎98-5520

⑤ こんぺいとう広場

こんぺいとう広場では、松の木保育
園、やわらぎ幼稚園で園庭開放を行っ
ています。内容は各園へお問い合わせ
ください。(予約不要)

【と き】・松の木保育園
1月14日(火)
・やわらぎ幼稚園
1月15日(水)
午前9時45分～11時

【対 象】1歳～4歳未満のお子さん
と保護者

【持ち物】着替え、飲み物、タオルなど
※おもちゃ、お菓子の持ち込み不可。
※車での来園はご遠慮ください。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596
松の木保育園 ☎98-2882
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

●赤ちゃん会ぶらす ⑤

【と き】1月15日、29日 各水曜日
午前9時30分～11時30分

【ところ】町立保健センター2階
すこやかホール

【対 象】1歳半までのお子さんと保
護者

◆問合せ

いきいき健康課 ☎98-5520
E-mail :
hokensenta@town.taishi.osaka.jp

●すこやかホール開放 (予約不要) ⑤

【と き】1月8日、22日 各水曜日
午前9時30分～11時30分

【ところ】町立保健センター2階
すこやかホール

【対 象】未就園児と保護者

●ひなたぼっこ (予約不要) ⑤

【と き】毎週月～金曜日
午前10時～午後3時
※正午～午後1時は、ランチタイム。

【ところ】やわらぎ保育園内
子育て支援ルーム

【対 象】未就園児と保護者

■イベントデー

【と き】① 1月21日(火)
午前10時～11時
「体操教室」
② 1月28日(火)
午前10時～11時30分
「鬼の帽子作り」

【ところ】① 山田集会所
② やわらぎ幼稚園ホール

【申 込】開催の1週間前から予約開始
※年始は1月6日(月)から開いていま
す。

●おひさまひろば (予約不要) ⑤

【と き】1月10日、17日、24日、
31日 各金曜日

午前9時30分～午後3時
※正午～午後1時は、ランチタイム。
※午後から参加する人は、午後1時よ
り入室できます。

【ところ】町立幼稚園2階
おひさまひろば

【対 象】未就園児と保護者

■イベントデー「赤ちゃんの日」

【対 象】0歳～歩き始めのお子さん

【と き】1月17日(金)
午前9時30分～午後3時
※好きな時間にお越しください。

【ところ】町立幼稚園2階
おひさまひろば

【内 容】午前：ふれあい遊び
絵本のよみ聞かせ
午後：フリータイム

■申込・問合せ

【すこやかホール開放・おひさまひろば】
子育て支援課
☎98-5596
E-mail :
kosodate@town.taishi.osaka.jp

【ひなたぼっこ】
やわらぎ子育て支援センター
☎080-4239-1402

■注意事項

- ・発熱、咳、喉の痛みなどの体調不良
がある場合は利用できません。
- ・着替え、お茶などをお持ちください。

子ども服リユース事業を行います

「子どもが成長して着れなくなったけれど、捨てるのはもっ
たない」 そんな衣服はありませんか？町では、使用済みの
子ども服を回収し、希望者にお譲りするリユース事業を行っ
ています。ご好評につき、今年度2回目の子ども服リユース
事業を行いますので、ぜひ、ご参加ください。

●子ども服の収集

まだ使用可能なもので、洗濯済み、または、未使用の衣類
をご提供ください。

【と き】1月6日(月)～3月5日(水)

【ところ】役場庁舎2階 環境農林課

【収集衣類】 サイズ110cm までの子ども服

- ※くつ、靴下、帽子、パジャマ、下着は対象外です。
- ※衣類に記名がある場合、収集後に塗りつぶすなどの対応は
しません。

●子ども服リユースイベント (子ども服お譲り会)

【と き】3月5日(水)、12日(水) 午前9時30分～正午
【ところ】町立保健センター2階 すこやかホール

【対 象】町内在住の未就学児のお子さまがいる家庭
リユースイベントについて、詳しくは広報たいし3月号で
お知らせします。

◆問合せ 環境農林課 ☎98-5522



特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。
相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しま
すので、お気軽にご相談ください。

【と き】1月14日(火) 午後2時～4時

【ところ】役場庁舎3階 第2・3会議室

【人権擁護委員】刀根 道夫(聖和台)、内田 久美子(太子)、
関戸 充代(太子)、杉田 貴久子(春日)、
上田 哲也(山田)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

太子町人権協会子どもの人権を守る部会マジックショー

華麗な技と巧みなトークで関西マジック界に新たな旋
風!日本の伝統的な古典奇術「和妻(わづま)・手妻(てづま)」
を正當に継承したマジシャンが伝統を残しつつも現代風に

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓
発推進情報をお知らせします。
小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとり
が豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そん
な願いが込められています。

アレンジしたマジックでステージを盛り上げます。

【と き】1月26日(日) 午後2時～3時

※開場は、午後1時30分～。

【ところ】町立万葉ホール

【出演者】キタノ大地



◆問合せ 住民人権課 (太子町人権協会事務局) ☎98-5515

人権コラム「よき日へ」

「人の気持ちになって考えてみなさい」でも、どうやって？

大阪教育大学 齋藤 直子

子どもの頃、「人の気持ちになって考えてみなさい」とか「自
分がその人の立場だったらどうする」という言い方で叱られ
た経験がある人は多いのではないのでしょうか。実際に友だち
の立場から考えてみたら、自分のとった行動がその子を傷つ
けていたかもしれないとハッと気づいたことがあるかもしれ
ません。自分と他者は同じではないこと、置かれている立場
によってものごとは違ったように見えることを、このように
して少しずつ学んでいきます。

だけどよく考えてみると、自分がその人の気持ちになって
考えてみたことは、ほんとにその人の気持ちを反映していた
のでしょうか。もしかしたら、私の想像した友だちの気持ち
は「ハズレ」だったかもしれません。友だち自身、はっきり
とした気持ちを自覚していなくて、「正解」というもの自体、
存在していなかったかもしれません。

また、自分と相手の立場が違いすぎて、想像しきれないこ
ともあるでしょう。例えば、こんな例があります。私のつれ
あいは、広い大きな公園や河川敷の広場が大好きで、そういっ
た場所で、ポットで持っていった熱いお茶を飲んだり、座っ
て本を読んだり、寝転んだり、音楽を聴きながら歩くのが大
好きです。一方、私はひとけのない場所でひとりきりでいる
のは落ち着きません。それは「女性」として長年生きてきた
経験から、知らない人に話かけられたらどうしよう、ちか
んにあったらどうしようという不安がどこかにあるからです。

つれあいは、私にそのことを言われるまで、そんなことを思
いつきもしなかったと驚いていました。

世界中には、当人に聞いてみないとなかなかわからないこ
とがたくさんあるのです。石岡丈昇さんという社会学者がい
ます。石岡さんはフィリピンのボクシングジムに住み込み、
プロボクサーを目指すフィリピンの青年たちと一緒にボクシ
ングに励みながら、かれらの生活世界に入り込み、かれらの
ものの見方を学びました。

『エスノグラフィ入門』(ちくま新書2024)は、石岡さん
自身が調査をしたり先行研究を読んできた経験をなぞりなが
ら、他者の生活を理解し描く方法について説明している本で
す。もちろん、他人を100%理解することはできません。自
分のものの見方にはバイアスがかかっているかもしれませ
ん。ですが、そのバイアスがどういうふうにかかっているの
か、つまり、自分の立ち位置がどうであったかも含めて記述
をしていくのです。

エスノグラフィを通じて、自分のよく知らない「よくわか
んない人たち」だと思っていた他者が、「あ、その気持ち、
ちょっとわかるかも」と急に身近に感じられるようになるか
もしれません。わからないからといって、すぐに切り捨てた
り諦めたりするのではなく、その人たちのおかれた社会の構
造も含めて他者を知ろうとすることは、今の社会にもっと
もっと必要なことだと思います。

令和7年度 非常勤職員を募集します

【申込方法】①町ホームページの非常勤職員エントリーフォームに、必要事項をご入力ください。
②ホームページからエントリーをした後、エントリーシート（写真貼付）及び応募資格要件の証明書などの写しをご提出ください。
※やむを得ない事情で、エントリーフォームへの入力ができない場合は、秘書政策課へお問い合わせください。
※申込書類は返却しません。
※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。
※複数のエントリーをされる場合は、第2希望まで可とします。応募職種の欄に、第1希望、第2希望がわかるようにご明記ください。

【申込期間】 1月8日(水)～22日(水)
午前9時～午後5時30分（土日、祝日を除く）
【申込場所】 役場庁舎3階 秘書政策課
【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。面接時間は別途連絡します。
※面接時間は1人10分程度です。受付順に面接時刻を指定させていただきますのでご了承ください。
【任用期間】 4月1日～令和8年3月31日
※勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、非常勤専門職員は通算5年、非常勤任用職員は通算3年を限度とします。

エントリーは、こちらから▼



	職種	募集人数	主な業務内容	報酬	勤務形態	面接日	応募資格
非常勤専門職員	① 家庭相談員	1人	育児ボランティアの開拓や育成支援 こどもの居場所づくりの企画	164,240円～ 197,040円(月給) ※各資格により異なります。	【勤務時間】 午前9時～午後5時15分 【勤務日】 月～金曜日の週4日勤務	2月5日(水)	⑦を必要とし、かつ、①から⑥のいずれかの資格を有する人かつ、児童福祉に関する仕事の知識と経験を有する人 ①保健師資格(188,320円) ②社会福祉士資格(183,040円) ③精神保健福祉士資格(183,040円) ④教員免許(170,400円) ⑤公認心理師資格(197,040円) ⑥保育士資格(164,240円) ⑦普通自動車免許(AT限定可)
	② 臨床心理士	1人	・0歳～18歳までの発達に関する相談業務 ・発達検査 ・療育教室の企画運営	147,760円(月給)	【勤務時間】 午前9時～午後5時15分 【勤務日】 月～金曜日のうち週3日勤務 ※勤務日数については応相談。(週3日勤務のみ)	2月5日(水)	臨床心理士資格
	③ 学芸員☆	1人	資料館事業の企画・運営、収蔵資料管理など	115,800円(月給)	【勤務時間】 午前9時～午後5時15分 【勤務日】 火～日曜日のうち週3日勤務(シフト制)	1月27日(月)	学芸員資格 普通自動車免許(AT限定可)
	④ 相談支援員	1人	障がい者や生活困窮者などの要支援者の相談支援	228,800円(月給)	【勤務時間】 午前9時～午後5時15分 【勤務日】 月～金曜日の週5日勤務	2月6日(木)	社会福祉士、または、精神保健福祉士資格 普通自動車運転免許(AT限定可)
	⑤ 認知症地域支援推進員	1人	・地域包括支援センターでの相談業務 ・認知症地域支援推進員業務	228,800円(月給)	【勤務時間】 午前9時～午後5時15分 【勤務日】 月～金曜日の週5日勤務	2月7日(金)	社会福祉士、または、精神保健福祉士資格 普通自動車運転免許(AT限定可)
	⑥ 看護師	1人	・地域包括支援センターでの高齢者の相談業務(電話・面談・訪問) ・介護予防教室など	1,780円(時給)	【勤務時間】 午後1時～5時(4時間) 【勤務日】 週1～2回程度 ※勤務曜日、時間は応相談。	2月7日(金)	正看護師資格 普通自動車運転免許(AT限定可)
	⑦ 介助員	2人	町立小中学校で支援の必要な児童及び生徒の日常生活、身辺自立の補助介助	1,290円(時給)	【勤務時間】 小中学校：午前8時～午後4時30分(学校によって若干の変更有り) 【勤務日】 月～金曜日の週5日勤務 ※長期休業など児童生徒がいないときは休日。	2月10日(月)	介助員経験者・保育士免許、または、教員免許などを有する人
	⑧ 放課後児童支援員	3人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導業務を行い、加えて、児童会全体の把握業務	185,200円(月給)	【勤務時間】 ・月～金曜日 午後0時30分～6時30分 午前10時～午後6時30分 ・土曜日・祝日以外の学校休校日 午前8時～午後7時の7.5時間以内 ※上記のうち、週5日勤務 ※状況により時間外勤務あり。	2月3日(月)	③を必要とし、かつ、①、②のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、または、教員免許などを有する人 ③実務経験(2年以上)を有する人
	⑨ 放課後児童支援員	2人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,310円(時給)	【勤務時間】 ・月～金曜日 放課後～午後6時 ・土曜日・祝日以外の学校休校日 8時間以内、または、前後半の二交代制 【勤務日】 シフト制で週5日の勤務 ※状況により時間外勤務あり。	2月3日(月)	①、②、③のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、または、教員免許などを有する人 ③実務経験(2年以上)を有する人
	⑩ 放課後児童会代替支援員	5人			代替支援員・補助員とは、常勤支援員・補助員の休暇取得などにより一時的に欠員が生じたとき、その代替で勤務する人です。 【勤務時間】 上記放課後児童支援員と同じ。		

	職種	募集人数	主な業務内容	報酬	勤務形態	面接日	応募資格
非常勤任用職員	⑪生涯学習センター(施設管理者)☆	1人	センターの管理運営、貸館業務、事業企画及び運営、事務作業など	151,920円(月給)	【勤務時間】 ①と②のローテーション ①午前8時45分～午後5時 ②午後1時～9時15分 【勤務日】 火～日曜日のうち週4日勤務(シフト制)	1月30日(木)	資格要件はありません。
	⑫生涯学習センター(受付事務)☆	1人	貸館業務、事務作業、清掃など	1,170円(時給)	【勤務時間】 午前9時～午後5時 【勤務日】 火～日曜日のうち週2～3日勤務(シフト制) ※事業・シフト状況などにより午前8時45分～午後9時15分の間で指定する時間の勤務あり。	1月31日(金) 【午前】	
	⑬生涯学習センター(夜間)☆	1人	貸館業務、事務作業、清掃など	1,170円(時給)	【勤務時間】 ①午後5時15分～9時15分 ②午前9時～午後5時 ※②は昼勤務者の欠勤時、交替勤務となる場合のみ。 【勤務日】 火～日曜日のうち週3日勤務(シフト制)	1月30日(木)	
	⑭総合スポーツ公園(受付・事務)☆	1人	体育館受付、事務作業など	1,170円(時給)	【勤務時間】 午前9時～午後5時 【勤務日】 火～日曜日のうち週2～3日勤務(シフト制)	1月29日(水)	
	⑮総合スポーツ公園(清掃)☆	1人	清掃作業	1,220円(時給)	【勤務時間】 午前9時～正午 【勤務日】 週3日勤務(月・水・金曜日) ※休日・祝日を含む。	1月28日(火)	
	⑯総合スポーツ公園(警備・清掃)☆	2人	①施設の清掃、修繕、草刈 ②休館日の警備・施設管理 ③夜間の警備・施設管理	1,220円(時給)	【勤務時間】 ①午前9時～正午(週1日程度) ②午前8時45分～午後5時15分(月1～2日程度) ③午後5時～9時30分(週3日程度) ※各業務シフト制。	1月29日(水)	
	⑰竹内街道歴史資料館(受付事務)☆	2人	来館受付、事務作業、清掃など	1,170円(時給)	【勤務時間】 午前9時～午後5時 【勤務日】 火～日曜日のうち週2日程度(シフト制)	1月27日(月)	
	⑱放課後児童補助員	2人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,240円(時給)	非常勤専門職員の放課後児童支援員と同じ	2月3日(月)	
	⑲放課後児童会代替補助員	5人			非常勤専門職員の放課後児童会・代替支援員と同じ		
	⑳介助補助員	1人	非常勤専門職員の介助員と同じ	1,210円(時給)	非常勤専門職員の介助員と同じ	2月10日(月)	
	㉑一般事務補助	①若千名 ②若千名 ③5人	役場庁舎内での一般事務補助(窓口応対含む)	1,170円(時給)	①【勤務時間】 午前9時～午後5時 【勤務日】 週2日～3日程度 ②【勤務時間】 午前9時～午後5時 【勤務日】 月～金曜日の週4日勤務 ③【勤務時間】 午前9時～午後5時 【勤務日】 月～金曜日の週5日勤務	2月13日(木)	

※全ての職種について、交通費支給あり(車通勤の場合は、マイカークラブ(1月あたり3,500円)の加入が必要)。
※①～⑤、⑦～⑨、⑪、⑭、⑯～②、㉑～③は、社会保険、賞与年2回あり。※⑫、⑯、㉑～①は、賞与年2回あり。
☆印は、土日、祝日勤務を含む。
◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

(急募)非常勤職員(一般事務補助・産休代替職員)を募集します

【申込方法】 エントリーシート（写真貼付）及び応募資格要件の証明書などの写しをご提出ください。
※申込書類は返却しません。
※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。
【申込期間】 1月8日(水)～17日(金) 午前9時～午後5時30分（土日、祝日は除く）
【申込場所】 役場庁舎3階 秘書政策課
【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。
【面接日】 1月21日(火)(時間は別途連絡します)
【任用期間】 2月1日(土)～3月31日(月)
※勤務成績が良好な場合は、更新あり(4月～時給1,170円)。ただし、任期については、産休代替職員としての任用となるため、職員の休業期間などに応じて設定されます。

ダウンロードは、こちらから▶



職種	募集人数	主な業務内容	報酬	勤務形態	面接日	応募資格
一般事務補助	1人	役場庁舎内での一般事務補助	1,120円(時給)	【勤務時間】 午前9時～午後5時 【勤務日】 月～金曜日の週5日勤務 ※社会保険・賞与年2回あり。 ※交通費支給あり。	1月21日(火)	資格要件はありません。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

相 談

南河内地域若者サポートステーションによる出張就労相談会

南河内地域若者サポートステーションは、働くことに一歩踏み出せない若者たちとじっくり向き合い、本人やご家族、保護者だけでは解決が難しい「動き出す力」を引き出し、就職して社会へ踏み出す橋渡しを行う厚生労働省委託の支援機関です。町にお住いの人向けに出張就労相談会を行います。費用は無料です。

相談は予約制です。まずはお気軽にお電話ください。

【と き】 1月20日(月)
午後1時～5時

※相談時間は1時間程度。

【ところ】 町立生涯学習センター
「太子の森」3階 研修室2
【対 象】 15歳～49歳の就労に悩みを持つ若者及び家族(在職者を除く)

◆申込・問合せ
南河内地域若者サポートステーション
☎26-9441(平日午前10時～午後5時)

事業承継セミナー & 個別相談会

これまで築き上げたお店や会社の価値、経営資源などを次世代に継承していくために、事業承継セミナーと個別相談会を行います。参加費は無料です。

【と き】 2月6日(木)
午後7時～8時

※個別相談会は、セミナーの前後30分程度。

【ところ】 町立生涯学習センター
「太子の森」3階

【講 師】 大阪府事業承継・引継ぎ支援センター

【定 員】 セミナー：20人(先着順)
個別相談会：セミナーの前
後各4組まで
※予約に空きがあれば当日参加も可。

【申 込】 1月28日(火)までに、役場
庁舎2階 観光産業課、電話、ファックス、または、
下記の二次元コードからお
申込みください。

申込みは、 はこちらから▶

詳しくは、富田林商工会太子町支部
事務局ホームページをご覧ください。

ホームページはこちらから▶
◆問合せ
観光産業課 ☎98-5521

教 育

南河内地区親学習リーダー養成講座
「共に育ち活動する仲間になりませんか」

大阪府教育コミュニティづくり推進事業の一環として、親学習の場づくりを推進しています。そこで、各市町村の親学習機会を提供し促進する地域人材の充実を図るために、親学習リーダーの養成講座を行います。「親学習」について詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。

詳しくは、こちらから▶
【と き】 2月7日(金)、14日(金)、
28日(金)の全3回
午前10時～午後12時30分

【ところ】 河内長野市立老寿やすらぎ
千代田公民館

【対 象】 南河内地区在住で家庭教育
支援に興味・関心のある人

【定 員】 30人程度

※申込み多数の場合は抽選。

【申 込】 1月7日(火)～23日(木)ま
でに電話、または、役場庁
舎3階 生涯学習課へお申
込みください。

◆申込・問合せ
生涯学習課 ☎98-5534

就学通知書を送付します

令和7年4月から町立小・中学校に就学する人に、教育委員会から「就学通知書」を1月中に送付します。該当する人で、通知書が届かない場合や、届いた通知書に誤りがあった場合は、ご連絡ください。

●対象
小学校：平成30年4月2日～平成31
年4月1日生まれの人
中学校：平成24年4月2日～平成25
年4月1日生まれの人

◆問合せ
教育総務課 ☎98-5533

なかよし作品展

南河内地区小・中学校の支援学級と富田林・藤井寺・西浦各支援学校の児童・生徒の作品を一堂に集めた「なかよし作品展」を行います。入場は無料です。ご来場をお待ちしています。

【と き】 ①1月15日(水)、16日(木)
午前9時～午後7時
②1月17日(金)
午前9時～午後3時30分

【ところ】 すばるホール3階 展示室

◆問合せ
教育総務課 ☎98-5533

募 集

大阪障がい者職業能力開発校
令和7年4月入校生募集

大阪障がい者職業能力開発校は、障がいのある人が職業に必要な技能・知識を習得し、就職をめざす訓練施設です。

【募集科目】 ①障がいのある人(種別不問)
・CAD 技術科、OA ビジ
ネス科、Web デザイ
ン科、オフィス実践科
②知的障がいのある人
・ワークサービス科
③精神障がいのある人
・職域開拓科
④発達障がいのある人
・Job チャレンジ科

【願書配布場所】 府内のハローワーク
など

【願書受付期間】 ①1月16日(木)まで
②1月10日(金)まで

③、④1月7日(火)
まで

【受付場所】 居住地を管轄するハロー
ワーク

詳しくは、こちらから▶

◆問合せ
大阪障がい者職業能力開発校
☎072-296-8311

医療事務講座 受講生募集！

河南町・太子町共同で医療事務講座を行います。医療事務は、医療機関での受け付け・会計・請求事務が主な仕事です。スキルや専門知識を身につけ、今後の就職に役立ててみませんか？

【と き】 2月13日(木)、18日(火)、
20日(木)、25日(火)、27日
(木)、3月4日(火)、6日
(木)、11日(火)、13日(木)
全9回 午前10時～正午

【ところ】 河南町役場4階 大会議室
【内 容】 「医療事務技能認定試験」の

受験をめざした講座

※本講座を受験するだけでは、資格は
取得できません。

【対象者】 町内在住の人
※全日程受講できる人に限ります。

【定 員】 30人
※応募多数の場合は抽選。

【参加費】 無料
※ただし、テキスト代として10,670
円と、資格試験受験料として5,000
円が必要(税込)。

※初回に徴収します。

【応募方法】 1月24日(金)までに、電話ま
たは、ファックス(住所、氏名、
年齢、電話番号、アドレス、
職業を明記)、または、下記
の二次元コードからお申込み
ください。

申込みは、こちらから▶
※1月29日(水)にメール
で結果を連絡します。

◆申込・問合せ
観光産業課
☎98-5521 FAX98-4514

府立南大阪高等職業技術専門学校 生徒募集・見学会

4月入校生を募集します。

●2月選考
【願書受付】 1月24日(金)まで
【定 員】 自動車・化学・空調 各10人
電気・情報・Web 各15人

【選考試験】 2月6日(木)
【合格発表】 2月17日(月)
【入 校 日】 4月11日(金)

●3月選考
【願書受付】 1月27日(月)～3月6日(木)
【定 員】 自動車・電気・化学・空調 各5人
情報・Web 各10人

【選考試験】 3月19日(水)
【合格発表】 3月27日(木)
【入 校 日】 4月11日(金)
【授 業 料】 1～2年訓練：年間118,800円(月額換算9,900円)
※所得などによる減免制度あり。

6か月訓練(空調設備科)：無料
※どちらも別途、教科書などの実費が必要。

※原則として居住地を管轄するハローワークで受け付けます。

【入校選考料】 1～2年訓練：2,200円
6か月訓練(空調設備科)：無料
【入 校 料】 1～2年訓練：5,650円
6か月訓練(空調設備科)：無料

●募集概要
【訓練期間2年、18歳以上】 ・自動車総合技術科
・電気主任技術科
【訓練期間1年、18歳以上】 ・情報通信科
・Web プログラミング科
・化学ビジネス科

【訓練期間6か月、15歳以上】 ・空調設備科
【募集人数】 化学ビジネス科・空調設備科：20人
他4科：各30人

見学会の日程など、詳しくは、こちらから▶

◆問合せ
大阪府立南大阪高等職業技術専門学校
☎0725-53-3005 FAX0725-53-3015

広告

こども絵画教室

ご見学・無料体験歓迎します！
アットホームな教室です。



各賞
★コンクール
多数受賞！

幼児画・児童画・水彩画
油絵・工作・テッサン初歩
など

対象／4才～中学生位まで
月謝／5,000円
毎週木曜日 午後4時～7時
時間内で各自1～2時間程度

場所／太子町春日78-3
間ハイツ17号室(2階)

☎(06) 6697-3318 山本

【P】 駐車スペースあり

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接、または、電話により、相談や情報提供などの支援を行っています。

◆問合せ
大阪府富田林子ども家庭センター
ひとり親相談専用ダイヤル
☎24-5169

1月の相談

種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
消 費 者※1	平日の(月)～(金)	9：00～16：00	富田林市役所	富田林市消費者センター ☎25-1000(内線186)
教育 (いじめ110番・進路)			教育委員会	教育総務課 ☎98-5533
人 権※2		9：00～17：00	住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
困難な問題を抱える女性			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
就 労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
福 祉 (生活上の困りごと)	10日(金)・24日(金)	13：30～15：00	福祉介護課	福祉介護課 ☎98-5519
心 配 ご と			役場1階第2相談室	社会福祉協議会 民生委員児童委員協議会 ☎98-1311

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

税

国税に関するご質問・ご相談

●電話で相談

国税に関する一般的な質問・相談は、国税相談専用ダイヤル（☎0570-00-5901）をご利用ください。つながらない場合は、所轄の税務署へ電話して、音声案内「1」をご選択ください。

●税務署で相談（事前予約制）

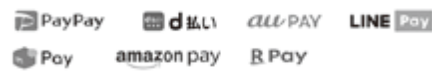
確定申告書の作成など、電話での回答が困難な相談については、事前にご予約頂いたうえで、所轄の税務署で相談をお受けしています。

※1月中の相談は、事前予約者のみ。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

国税のキャッシュレス納付は、スマホアプリ納付が利用可能です

6つのPay払い（〇〇ペイ）から国税の納付手続きが行えます。事前手続き不要で、いつでも場所を選ばずに行えます。



●留意点

- ・アカウント残高を利用した支払方法のみ利用可能なため、事前に利用するPay払い（〇〇ペイ）へのアカウント登録及び残高のチャージが必要です。
- ・原則として全ての税目で納付が可能です。ただし、印紙を張り付けて納付する場合など、ご利用できない税目があります。

- ・一度の納付での利用上限金額は30万円です。

※利用するPay払い（〇〇ペイ）で設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。

・領収証書は発行されません。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

町・府民税の第4期納期限は1月31日(金)です

町・府民税の第4期納期限は、1月31日(金)です。忘れずにお納めください。納付書に記載の金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリ「PayB」、「LINEPay 請求書支払」、「楽天銀行コンビニ支払」、「FamiPay 請求書支払」、「PayPay」、「auPay」、「d払い」での納付も可能です。

詳しくは、納付書をご覧ください。また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

令和6年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	7月1日	9月30日	12月2日	1月31日
固定資産税	5月31日	9月2日	10月31日	1月6日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1)督促手数料

督促状を発送した場合 1通につき100円

(2)延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.7%（ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの

期間については、年2.4%）の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

自宅などからのマイナンバーカードを利用した「e-Tax」をご利用ください！

給与所得者などの人が行う「医療費控除」やふるさと納税の「寄附金控除」などの申告は、簡単・便利なスマートフォンを利用した申告をお勧めしています。

確定申告書の作成に当たっては、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の画面案内に従って入力すれば自動計算され、作成した申告書はスマートフォンを利用して簡単にe-Tax送信（提出）をすることができます。なお、マイナンバーカードを利用し、マイナポータルにログインして頂くことで、医療費やふるさと納税などの情報が自動入力されるため、より簡単に確定申告を行うことができます。

詳しくは、こちらから▶
◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281



申告書などの控えへの収受日付印の押なつ

税務署では令和7年1月から、申告書などの控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。

令和7年1月からは、正本（提出用）のみをご提出（送付）ください。

【郵送先】

大阪国税局業務センター大手前分室
〒540-8543
大阪市中央区大手前1丁目5番44号大阪合同庁舎 第1号館

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

福祉

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、1月10日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】1月16日(木)

午後1時～3時

【ところ】役場庁舎1階 相談室

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

第20回障がい者雇用推進フォーラム in 南河内

地域の企業・事業所及び地域にお住まいのみなさまへの啓発を進め、さらに障がい者自身が主体者として参画することで「働くこと」に自信を深め、積極的に取り組むことができる、環境整備を目的とした「第20回障がい者雇用推進フォーラム」を行います。

【と き】2月21日(金)

午前10時～午後4時まで

※講座によって開催時間が異なります。

【ところ】富田林市市民会館（レインボーホール）

【内 容】午前：ヘアカット・セット講座、身だしなみ講座

午後：企業説明会

ハローワーク講座
社会保険労務士による個別相談会

【申 込】1月31日(金)までに、事前にお申込みください。

詳しい内容や、申込方法については、南河内南障がい者就業・生活支援センターへお問い合わせください。

◆問合せ 南河内南障害者就業・生活支援センター ☎53-6093

高齢者の障がい者控除対象者認定書

障がい者手帳などの交付を受けていない人であっても、65歳以上で、寝たきりや認知症の状態が一定の基準に該当し、「身体障がい者、または、知的障がい者に準ずる」と認められるときは、所得税や住民税の障がい者控除を受けることができます。

確定申告などで、この控除の適用を受けようとするときは、町が発行する「障がい者控除対象者認定書」が必要になります。

【申 請】福祉介護課へ申請書をご提出ください。後日審査のうえ証明書を発行します。

●以下のいずれかに該当する人は、申請する必要はありません。

- ・既に障がい者手帳などの交付を受けている人
- ・障がい者控除前で、既に非課税の人
- ・過去にこの認定を受けたことがある人（ただし、障がい事由に変更がない場合に限りです）

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519

暮らし

凍結防止剤の散布

1月と2月は、1年で最も寒い時期です。この時期、凍結すると危険な坂

道などに凍結防止剤を備え付けています。近所の道路が凍結して危険なときには、凍結防止剤を散布して頂くようご協力をお願いします。なお、凍結防止剤は、「塩」のようなもので、人体に害はありません。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

引越しの際は住民票を異動しましょう

引越しをされ、新しい住所で生活を始められるときは、転出届、転入届、転居届などの住民票の異動の届出が必要です。

住民票の異動は、国民健康保険や国民年金、選挙人名簿への登録などに関わる大切な手続きです。

また、住所や氏名を変更したときは、「マイナンバーカード（個人番号カード）」の記載事項の変更も必要です。

●他の市区町村に引越しする場合

太子町役場で、転出届をし、転出証明書を受け取ります。

引越し先の市区町村で、転入後14日以内に、転出証明書を添えて、転入届を提出します。

●町内で引越しする場合

転居後14日以内に、転居届をします。

※マイナンバーカードをお持ちの人は、特例で転出証明書の取得が不要となります。また、マイナポータルからオンラインで転出届をご提出頂けます。

マイナポータルへのアクセスはこちら▶
(ご利用には別途マイナポータルアプリのダウンロードが必要です)



◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

広告

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどのような事でもお気軽にお問い合わせ下さい

お住まいの困り事を解決

断熱改修

窓・玄関・勝手口
ガラス・内窓・外壁
天井・浴室・床等
時期によって大変有利な政府補助あります お問い合わせ下さい

フリーダイヤル

0120-830-592

窓から入る寒さと暑さ、ガラスの取替えで解消。

真空ガラス スペースア



畑田ガラス店

http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m



この様な小工事も

床鳴り・雨漏り・壁のひび
風呂トイレ修理・波板張替
室内ドア修理・壁クロス張替
気になる所を直したいキレイにしたい

エクステリア

フェンス・手摺り
テラス・バルコニー
カーポート・門扉

広告

家族葬専用ホール

天翔

てんしょう

●お問い合わせの方は

家族葬 天翔

検索

0120 FreeDial

0120-303-261

安心、低価格

家族葬の天翔

富田林市錦織南

2-18-2

【申請受付中!】行こうよ!万博へ! ~大阪の子どもたちを万博会場へご招待!

次代を担う子どもたちに、将来に向けて夢と希望をたくさん感じ取ってもらうため、大阪の子どもたちに万博の入場券(チケットID)を配布します。

特設 Web サイトの申請フォームから申請できます。

同サイトには、大阪府配布分の配布対象者の要件やシステムの申請の流れなどを掲載しています。さらに、市町村配布分として、町内にお住まいの4歳~17歳までの人(※)は、追加で入場券(チケットID)を申請できます。市町村配布分の配布対象者と配布券種は、同サイト内から太子町を選択して頂くと簡単に確認できます。対象要件や申請の流れを確認して、ぜひ、ご申請ください。

市町村配布分とは別に府内の小・中・高等学校などに通学している児童・生徒に対する万博会場への招待は、学校教育活動の一環として府教育庁から各学校へ案内されています。

申請の流れ

- 1 申請サイトにアクセスし、メールアドレスを登録します。
 - 2 登録メールアドレスにURLが届きます。
 - 3 メールに記載のURLより申請者情報登録に進みます。
 - 4 配付対象者の情報を登録します。
 - 5 申請完了! 概ね6営業日以内にチケットIDがメールで届きます。
 - 6 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会HPで万博IDを作成します。
- 万博IDと紐づけて会場へGO!

【対象者】 4月1日時点の次のいずれかに該当する

- ① 4歳~17歳までの人(平成19年4月2日~令和3年4月1日生まれの人)
- ② 高等学校等に在学する18歳以上の人(平成19年4月1日以前に生まれた人)

◆問合せ 万博こども招待コールセンター ☎06-7526-3090
(土日、祝日を除く月~金曜日の午前9時~午後6時)

詳しくは、こちらから▶



広告



〒583-0991 南河内郡太子町春日103-6
のぎクリニック(旧きたかぶ医院)すぐ横
Instagram @suzumi_pharm

月	火	水	木	金	土	日
○	○	休	○	○	※	休

営業時間 朝9時~夜7時 ※土曜日は午後1時まで



城山病院、富田林病院
はびきの医療センター など
全国どこの医療機関の
処方せんも受け付けます。
在庫のないお薬も
取り寄せ、配達可能です。

☎ 0721-22-4039
(FAX 0721-21-4812)

広告

道の駅「近つ飛鳥の里・太子」スタッフ募集!

パート 職員

勤務時間 8:00~17:00(うち5時間程度)
募集人数 若干名
時 給 1,120円
業務内容 主にレジ接客を中心とした業務

清掃員

勤務時間 9:00までの2時間30分(要相談)
募集人数 1人
時 給 1,250円
業務内容 主にトイレ及び駐車場の清掃

申 込 詳 細

募集期間 1月31日(金)まで
申 込 先 太子町観光協会(竹内街道交流館内)
住 所 太子町山田 1799
採 用 日 2月1日(土)以降(要相談)

出荷者も絶賛募集中!

対象者:太子町内で農産物を生産・加工製造されている人や
地場産業をされている個人・法人の方

〇問合せ 太子町観光協会 ☎26-8051 道の駅「近つ飛鳥の里・太子」 ☎98-0760